

開 議

○**渋谷佐輔議長** おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員は、13番、蒲生光男議員、1名であります。

よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

本日の会議は、配付しております議事日程第2号をもって進めます。

日程第1 市政一般に関する質問

○**渋谷佐輔議長** 日程第1、市政一般に関する質問を行います。

なお、質問の時間は、答弁を含めて60分以内となっておりますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、順次ご指名いたします。

浅野敏明議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 順位1番、議席番号2番、浅野敏明議員。

(2番浅野敏明議員登壇)

○**2番 浅野敏明議員** おはようございます。12月定例会一般質問初日の1番目、長井創生の浅野敏明でございます。

1番目の質問は、4期目の内谷市政についてご質問します。

まず、このたびの市長選挙で、内谷市長は見

事4期目の当選を果たされました。心よりお祝いを申し上げます。

11月11日告示の長井市長選挙では、内谷重治候補者62歳に対し、共産党公認の今泉義憲氏85歳の2候補者による選挙戦になりました。

選挙期間中、内谷候補者は、未来への責任、次世代につなぐバトンとして、3つの重点戦略と10の主要施策を広く有権者に訴えるとともに、これまで財政再建を果たされたことや長井創生の取り組み、生活環境の整備などの実績と今後取り組まなければならない福祉、教育、子育て世代への支援、働く場づくりとコンパクトシティと小さな拠点のまちづくりなどの政策をマイクを通して訴え、連日連夜精力的に選挙戦を戦われました。一方、今泉候補者は、政策を訴えるというよりも、内谷市政の批判に徹し、街頭演説の中で内谷候補者を誹謗中傷する表現があったことは残念でした。

そのような選挙戦でしたが、11月18日の投票では、良識ある多くの市民の皆さんの支持を得て、圧倒的な票差で見事4期目の当選を果たされました。この選挙戦で訴えた内容や今後4期目の内谷市政の抱負について、内谷市長にお伺いいたします。

2番目の質問は、大規模災害への対応についてご質問します。

ことしほど大規模な災害が相次いだ年はなかったのではないかと思います。かつては、災害は忘れたころにやってくると言われていましたが、今は忘れないうちにやってくると言われております。しかし、昨今、頻繁に起きる大規模災害を指して、災害は覚え切れないぐらい発生すると言っても過言ではないかと思います。

2018年6月18日に発生した大阪北部地震は、最大で震度6を記録し、4人が死亡、多くのけが人が出ました。建物の損壊や火災、停電、水道管の破裂といった被害のほか、鉄道がとまって通勤・通学者が立ち往生するなど、帰宅時ま

で混乱が続きました。最も痛ましいのは、登校途中の高槻市の9歳の女の子が、通っている小学校の崩れてきたブロック塀の下敷きになって亡くなりました。マグニチュード6程度の地震は、どこでも、長井市でもいつでも発生し得る地震です。

2018年7月は記録的な猛暑で、気象庁は、命の危険がある暑さ、災害と認識していると表明する水準に達しました。特に未経験の暑さは、高齢者や子供など、体温調整機能が弱い熱中症弱者には命取りとなる酷暑が続きました。熱中症による救急搬送も記録的で、山形県の128人を含め、全国で過去最多の2万2,647人が搬送され、死者は65人で、昨年の死者数を1週間で上回ったとの記事が出ていました。炎天下での作業や学校の行事、スポーツなど、危険が伴うことが指摘されています。

2018年7月上旬、西日本を中心に発生した記録的な大雨、西日本豪雨では、約220人の犠牲者があり、その多くが自宅で被災しました。11府県に大雨特別警報が出て、避難指示・勧告の対象者は最大860万人を超えましたが、そのうち避難所に身を寄せた人は対象者の0.3%、3万人程度でした。災害に対する身の回りの危険度を知り、万が一の際には速やかに逃げる、自助の心構えが必要で、行動をサポートする情報発信も欠かせません。

2018年9月4日に日本に上陸した台風21号は、非常に強い勢力で、四国に次いで近畿地方に上陸し、日本列島に沿って北上、過去の観測記録を上回る最大瞬間風速を記録しました。電柱の倒壊や電線の切断によって広い地域で218万戸以上が停電しました。

2018年9月6日未明に発生した北海道胆振東部地震では、厚真町で震度7を記録し、41人の犠牲者があり、全半壊の住宅で1,820戸、その他の建物の全半壊2,270棟にも及び、約2万人の住民が避難所などに避難しました。水道の供

給が広範な地域で断水し、交通網が寸断されました。特に、道内ほぼ全域が停電に見舞われました。活断層が見つかっていない場所でこれほどの地震が起こるのは想定外で、国内どこでも地震の発生があることを思い知らされました。

このように、災害は予告なしに突然やってきます。災害の備えとして、災害は起こるものであると認識していることが災害の予防と災害が発生した場合の速やかな対処につながるもので、誰もが災害の被害を少なくするよう減災に努めることが大切だと思います。大規模災害が頻繁に発生した災害日本、長井市でもいつ発生するかわかりません。長井盆地西縁帯の活断層帯を起源とする地震や猛烈な台風、停滞した前線に、南から暖かく湿った空気が断続的に流れ込むことで発生する線状降水帯などによる大規模な災害対応として、改めてハード、ソフト両面による対応が必要ではないかと思いますが、市長のお考えを伺います。

昨年、一昨年の12月定例会の一般質問でも取り上げましたが、防災情報の基本となる洪水ハザードマップの作成についての質疑で、これまで県管理河川の浸水想定区域の見直しにあわせて作成、配布したいとの答弁をされていますが、山形県は、今年度に県内主要河川の浸水想定区域図の見直しを図るとしています。山形県における長井市の浸水想定区域図の見直しの状況と洪水ハザードマップの作成と配布について、総務参事にお尋ねします。

あわせて、昨年の12月定例会の同じ項で取り上げました地震ハザードマップの作成、配布について、今後、先進地事例などを参考に検討することでしたが、どのように検討されているのか、お尋ねします。

洪水ハザードマップの作成、配布は最低限必要な情報ですが、ことしの西日本豪雨による犠牲者を見ますと、情報を発信しても、それを認知して行動しなければ絵に描いた餅になってし

まいます。災害が発生するおそれがある場合、自分や家族を守る行動をとれるような対策が必要ではないかと思いますが、今後の対策について総務課長にお尋ねします。

次に、最上川洪水氾濫及び内水被害のシミュレーションについてご質問します。

最上川水系洪水浸水想定区域図が国土交通省より平成29年1月に公表されました。いわゆる最上川ハザードマップによりますと、最上川沿川の区域で浸水した場合の浸水で0.5メートルから3メートル未満の区域が多く存在し、一部の場所では最大3メートルから5メートル未満の浸水水深区域が示されています。この3メートルから5メートル未満の浸水水深区域は具体的にどのエリアになるのか、総務課長にお尋ねします。

また、この洪水浸水想定区域図における時系列洪水氾濫シミュレーションでは、計画規模の洪水が発生し、堤防が破堤した場合の氾濫による条件になっています。この計画規模の洪水とはどのような状態を指すのか、総務課長にお尋ねします。あわせて、内水被害のシミュレーションも含まれているのか、お尋ねします。

特に、長井市は多くの小河川が市街地を横断し、最上川に放流になっています。最上川の水位の上昇により各小河川に係る水門が閉じられ、その後も大雨が続くことになれば、大規模な内水被害が発生すると思われます。防災に対する認識を高めるため、洪水ハザードマップの作成、配布とあわせて、大規模災害へのソフト面の取り組みとして、特に最上川沿いの地域に洪水想定水深標識と内水想定水深標識を電柱などに設置してはどうでしょうか。標識を表示することにより、行政による避難勧告や避難指示がなくても、自助として避難する行動に結びつくのではないかと思います。

この水深標識の設置する施策として、国土交通省が実施している最上川上流、長井市館町

南・北地区における、まるごとまちごとハザードマップの取り組みが行われています。この取り組みの目的と概要について総務課長にお尋ねします。実施に当たっては、事前計画段階から活用まで、市が河川管理者である国土交通省と連携、協力して実施するとしています。今後、他の地区においても実施すべきだと思いますが、今後の計画について総務課長にお尋ねします。

3番目の質問は、長井市の文化的景観と長井遺産への取り組みについてご質問します。

文化的景観とは、地域における人々の生活、なりわいや風土により形成された景観地で、日々の生活に根差した身近な景観であるため日ごろその価値にはなかなか気づきにくいもので、文化的景観を保護する制度を設けることによって、その文化的な価値を地域で守り、次世代へと継承していくことができる景観としています。平成30年2月13日に、最上川上流域における長井の町場景観が文化的景観の中でも特に重要な重要文化的景観として、県内では大江町に続き2件目、東北では4件目、全国で61件目に選定されました。

重要文化的景観については、平成26年度からの取り組みがようやく実を結び、選定になったことは喜ばしいことであり、担当された職員の皆さんに敬意を表したいと思います。しかし、選定されたことが目的ではないはずで、保護を行い、それを活用する取り組みが、今後のまちづくりに生かすことができ、観光交流人口の拡大や長井市の魅力アップにつながるものと思います。重要文化的景観の選定を受けて、今後のまちづくりにどう生かしていくのか、市長に伺います。

重要文化的景観では、長井の最上川舟運文化と町場の景観を売りにしています。まず、最上川と町場を望む視点場として、東山への展望台を整備すべきだと思います。先日、何十年ぶりに東山八幡神社跡に行く機会がありました。登

り口には船玉大明神などの石碑群があり、最上川の舟運時代における安全航行のため信仰する神の石碑が2基あり、最上川舟運の歴史を語る貴重な遺産との立て看板が設置されています。石碑の手前にある八幡神社の石塔の脇から137段の階段を上ると、かつては八幡神社の社殿がありました。現在は昭和51年11月に建立された石碑が設置されていますが、雑草が伸び放題で、かつてあった社殿前の広場の面影もなく、残念な思いでした。

そこから北側には、かつて桜の名所だった外田公園の散歩道、南側には新虚空蔵尊の山道がありましたが、現在は雑草や雑木で歩ける状態ではありませんでした。しかし、眺望ができる場所に広場を設けることで、町場の眺望と舟運の歴史の絵図と説明看板などを設置すれば、重要文化的景観である長井の町場景観を感じることができるのではないかと思います。今後の具体的な取り組みの計画と東山展望台について、教育長のお考えを伺います。

文化的景観の保存・活用のために行われるさまざまな事業、例えば調査事業や保存計画策定事業、整備事業、普及啓発事業に対しては、国からその経費に対する補助制度があるようです。東山展望台の整備や説明看板の設置についても補助対象になるのではないかと思います。文化生涯学習課長にお尋ねします。

次に、重要文化的景観の保護についてご質問します。

選定されたものについては、現状を変更し、あるいはその保存に影響を及ぼす行為をしようとする場合、文化財保護法により文化庁長官に届け出ることとされています。最上川上流域における長井の町場景観の重要な構成要素として48件が特定されていますが、どのような場合に届け出る義務が生じるのか、文化生涯学習課長にお尋ねします。

構成要素のうち、個人の財産、建造物などに

おいて、保護する上で修理や修景整備などを施す場合の補助制度を設けるべきだと思いますが、教育長の見解をお伺いします。

2018年7月に全国の住みよさランキングが東京経済新報社から2018年版都市データパックとして発表になり、山形新聞にも掲載されました。長井市は全国814市区のうち331位で、県内13市中7番目の順位になっています。財政力、経済力、雇用、生活基盤、環境などの項目のランキングから順位をあらわしたものです。しかし、長井市には項目にない、まちなかを流れる小河川や、その小河川を勢いよく泳ぐ小魚、梅花藻などの水草が生い茂っている環境、おいしい水、豊かな自然、町場景観などを数値化すれば、もっと上位にランクされるのではないかと思います。

7月の山形新聞の「やましんサロン」の投稿で、よそから嫁いできて思うこととして、水がおいしい、道路がきれい、言葉遣いが丁寧、レインボープランの取り組みなど長井のよさについて投稿され、最後に、長井市に住んでよかったとしみじみ思いますと締めくくっています。よそ者だから特に感じるどころが多くあるのだと思います。市民が感じていて、行政では把握していない長井のよいところがまだまだあるのではないのでしょうか。後世に残したい自然や景観、風景、伝統、慣習、祭りなど長井のよいところを募集し、その中から主なものを長井遺産として登録する制度を設けてはどうでしょうか。その長井遺産を後世に残すとともに、全国に発信することで長井市の魅力を高め、観光交流人口の拡大や移住定住につなげるための施策として、仮称ではありますが、長井遺産登録制度の取り組みについて市長のお考えを伺います。

最後の4番目の質問は、入札に係る公表資料のデータ化について質問します。

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律、以下、入札契約適正化法とします、

平成13年4月から施行となり、透明性の確保、公正な競争の促進、適正な施行の確保、不正行為の排除の徹底を図るものとして、1つ、毎年度の発注見通しの公表、2つ目、入札・契約に係る情報の公表、3つ目、丸投げの全面禁止など施行体制の適正化、4つ目、談合などの不正行為に対する措置の4項目が全ての発注者に義務づけられました。

長井市では、それまでペーパーで公表していたものを、平成28年12月定例会の予算総括質疑でインターネットにより公表すべきとの求めに対して、早速、平成29年度から実施していただきました。また、平成26年6月、入札契約適正化法の改正で、見積もり能力のない業者の参入排除、ダンピング受注や談合等の不正行為を排除するため、平成27年4月から入札金額の内訳書の提出が義務づけられました。

長井市における入札説明書等については、従来から入札参加者への現場説明や設計図書の閲覧などを行っていましたが、内訳書の提出が義務づけられた後も、設計図書を貸し出しし、入札参加者はそれを会社に持ち帰ってコピーして返却、その後、他の参加者が順に持ち帰りコピーする旧態依然の方法を行っていています。この入札契約適正化法改正法の趣旨に鑑み、データ化した設計図書をインターネットにより公表すべきではないでしょうか。

既に国の機関では平成20年度から入札説明書等のデータ提供を行っており、全国でも多くの自治体で入札に係る関係資料をインターネットから取得できるようにしています。入札資料等の公表については、山形県内では米沢市や鶴岡市が既に行っています。ぜひ長井市でも、設計図書などのデータ化を公表し、入札に参加する建設業者はもとより、市民誰もが工事内容を把握できるように入札説明資料データをインターネットにより公表すべきではないかと思いますが、副市長のお考えを伺います。

以上で質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** おはようございます。浅野敏明議員のご質問にお答えいたします。

まず最初に、4期目の長井市政についてということで、このたびの選挙戦を振り返りながら、4期目に当たっての抱負をということでございますので、お答え申し上げます。

このたびは、無投票ということになるのかなということでの大方の見方でもございましたけれども、告示の2週間前に今泉義憲氏が立候補を表明され、そして11日に告示だったわけですが、私と今泉氏との一騎討ちということで選挙戦になりました。このことにつきましては、やはり今泉氏がおっしゃってるように、市民の皆様へ選択の機会をとということ、また、今泉氏におかれましては、長井市の諸課題を解決し、市民の皆様をより幸せにとということでの志というふうに思いますので、そういった意味では心より敬意を表したいというふうに思います。

18日の投開票では、おかげさまで、投票率は過去最低でもございましたけれども、有効投票数の8割を超える市民の皆様から投票いただきまして4選を果たさせていただいたことに、この場をおかりして改めて厚く御礼を申し上げますとともに、任期は12月の15日からでございますけれども、また4年間、議会の皆様のご指導のもと、また、市民の皆様のおさまざまなご意見などをお聞きしながら精いっぱい務めてまいりたいと考えております。

ただ、このたびの選挙戦については、短期決戦だったということで、幾つか残念な部分もあったなど。そのまず第1が、やはり市長選挙でございますので、今後4年間の長井市のかじ取りをどうするんだという、長井市をどのようなまちにしたいかという全体的なビジョンと、それから諸課題に対する具体的な政策についての

議論の場がなかったと。4年前の選挙では、長井青年会議所の皆様による討論会等々がございまして、その場でネットでも公表されましたので、ある程度市民の皆様にはもう政策の違いというのが明らかにわかったと思うんですが、このたびはそんな機会がなかったということが残念でございましたし、投票率が低かったということにつながったと思っております。

特に議論したかったことにつきましては、やはり今泉氏がおっしゃっていた、うそをついているんじゃないのか、あるいは詐欺的行為だとか、あるいは特老について等々については、やはり私から見れば少しご理解が不足してるんじゃないかなと思いました。そういったところをやはり議論したかったということでございます。

また、国に対して物が言えないということでございますが、私ども地方自治体は国に対してしっかりと物を言ってるわけですね。とりわけ市議会議長会でも、また、私ども全国市長会でも言ってるわけですが、それとは別に、自治体の長としての国に対するさまざまな、ここは違うぞと、これは国でしっかりと財源を確保すべきだとか、そういうことを言ってるわけですね。それは自治体の経営の中で国の考え方が間違ってるということをはっきり言ってるわけで、その一つが医療費の無料化なんですね。

特に、私どもゼロ歳児から中学生までは、山形県内13市の中でも早い部類で3番目ぐらいに無料化したわけですが、高校生の無料化については、ここまで来たら国がちゃんとやるべきだろうと。少子化の中でなぜ地方自治体に、何とかやりくりして自主財源を集めてやってるわけです。でも本来であれば、人口減少に苦しむ日本は、そういったところをしっかりと国で負担すべきだというのが考え方で、これは事あるたびに言ってますし、国に対してもそういったことは省庁等に伺ったときも言ってるわけです。

一方で、憲法第9条などについては、市民の

皆さんが広くご存じなわけですよ。ですから、そこは国会議員の投票行動の中で示してるわけです。ただし、私どもも市長会ではいろいろ慎重な議論をとか言ってるわけですから、そういったところは非常に残念だったなというふうに思っているところでございます。そういった残念な部分はありませんけれども、さまざまな政策を市民の皆様にご訴えることができたということで、大変ありがたいと思っております。

簡単に抱負だけを申し上げますが、私は、これからの4年間は、今まで取り組んでまいりました地方創生については、新たなチャレンジということで、自分のリーフレットあるいは法定ビラ等々でも触れておりますが、主に4つの新たな取り組みを考えております。

まず1つは、長井に住みながら世界を相手にビジネスができる人材を育てると。これは、社長、経営者であろうとも、あるいは従業員、社員であっても同じだと思っておりますので、そういった人材を育てることによって若い人たちが首都圏に一極集中することのないような、そんな政策をぜひ地方創生の交付金を活用して行いたいと。

あと2点目は、長井の主たる産業っていうのはものづくりでありまして、これは製造業と農業等、こちらについてのさらなる支援と同時に、起業、創業あるいは新規就農についての、また新たな形での支援策を考えていくべきだろうというふうに考えております。あと、そういったことで働く場を企業誘致も含めてやっていくと。

あと3点目が、これは4点目とかぶるんですが、議員からありましたように、長井市の重要な文化的景観の国の指定、これを生かして長井の観光交流をさらに高めていくと。また同時に、市民の皆様が長井のまちに対して、より誇りを持っていただこうと。具体的には、文教の杜あるいは宮・小桜街のまちづくり協議会等々と連携をしながら、そして長井小学校の旧第一校

舎の新たにオープンする学びと交流の場を活用して、文化芸術のまちとして東京オリパラの文化プログラムも絡めながら、長井のまちなかに多くのすぐれた先人が残してくださったものがありますので、こういったものを生かしながら観光交流にもつなげてまいりたい。加えて、長井市のやまがた長井観光局を、さらに南陽市、白鷹町、飯豊町と一緒に広域連携DMO、2市2町でのDMOをつくって多くの皆様を長井、この置賜に、そして海外からもお越しいただきながら、多様な雇用を生み出すようなそういったものを取り組んでいくと。これは4点目も含めてでございますが、そのように考えております。

あと、主たる政策については、第五次総合計画にのっとったものではございますが、私は、その第五次総合計画をより具体的に10の主要政策として取り上げております。その中に、にぎわいと中心市街地の活性化ということ、同時に、周りの5地区、中央地区を含めた6つの小さな拠点を、地方創生の交付金も活用いたしますけれども、何らかの形でこれから人口減少が30年、50年続く可能性があるわけですから、その中でも、それぞれの地域がしっかりと活性化し若い人たちが定着できるような、そんな政策を訴えてきたところでございまして、これらについて市議会の皆様とともに全力で4年間また務めさせていただきたいと考えてるところでございます。

続きまして、2点目でございますが、大規模災害の対応についてということで、私からは、大規模災害へのハード、ソフト面の対応についてということでご質問いただきましたので、お答えいたします。

これは、浅野議員が、ことしの大変大きい災害があったわけですが、それらについて触れていただきましたので、ここは私からダブっては話ししませんけれども、議員おっしゃるよう

に近年立て続けに自然災害が頻発すると。これは明らかに今までの我々が経験してきた気象とは変わってきてると。あと、地殻変動も地球のサイクルの中で、そういう時期に来てしまったのかなと考えております。

そんなことで、これは私が1期目ですから平成20年ごろに実は内部で検討をしたコミュニティーFM放送というのがございました。これは、いろいろ特に地域内のコミュニティーを高めるということで、何としてもやりたいと思ったんですね。しかし、財政再建とか、あとは財源的なもので難しいという庁内での検討で、これはちょっと諦めてたんですね。

ところが、東日本大震災でああいう状況があって停電を経験して、なおさらやっぱりラジオと、FMコミュニティーラジオっていうのは必要だなと思ったやさきに、いわゆる緊防債ということで、緊急防災・減災事業債ですか、実質7割の補助でこれらを整備できるということがわかったんですから、5年前でしょうか、ぜひこれを早急にやろうと。周りの西置賜の3町にも呼びかけまして一緒にやりませんかと言ったんですが、大方賛同はしてくださったんですが、感じたのは、非常に調整に時間がかかるということで、じゃあ、単独でやろうと、とりあえず。そんなことで、JANのほうに、日本アルカディア・ネットワークのほうに相談いたしまして、これは副市長が会長をされてるということから、何とかできないかと。通常2年かかるものを、総務省のほうでもJANの社員の皆さんの熱意、あと、長井市が真剣だということで、1年で認可をいただいてこれを整備したというのは、非常にソフト面で大きな柱としてすることができたと思っております。

これについては、今日までこういうふうにつながってまして、なおかつ飯豊町が本格的にはことしから入ってまいりましたし、あとは端末を去年無償で、これも緊防債、7割の補助を活

用して希望者、市民の皆様、事業者に配ることができたというのも大きかったと。加えて、ことしは、また緊防債を活用して屋外にいらっしゃるときに地震とか何か不測の事態が起きたときにお知らせするようにということで、約60カ所、屋外にスピーカーでラジオのFM、おらんだラジオの電波でお知らせすると。これは、その後、地域、地域で、例えば致芳地区なら致芳地区の行事とか何かをそれでお知らせするか、あるいは学校から子供たちに呼びかけるとかいろんな活用方法があるかと思しますので、そういった意味ではこれが私どもとしては基本だなと。

あともう一つは、自主防災組織ですね。こちらについては後で詳しく説明があるかと思いますが、おかげさまでほぼ100%に近い形で、まだ6割台だったのが高まってまいりましたので、いよいよ今度は新たなハザードマップをどうつくっていくかということと、地域の防災拠点をどう整備していくかと。これは小さな拠点をぜひ各地区ごとに、中央地区も含めてコミセン化が進んでおりますので、そのコミセンが防災機能も持っていくと。ですから、いざというときは大体学校が避難場所になってるんですけども、加えてコミュニティセンター、地区公民館もそういう機能を持って、いざというときに地域の防災拠点になると。市役所はセンターですが、そんな体制をとっていきたいと考えているところでございます。詳しいことは、後ほど担当のほうから答弁いたさせます。

つきましては、最後でございますけども、重要文化的景観とまちづくりについてということですが、こちらについては議員のほうから詳しくお話がありましたので、私のほうからは、まず、重要文化的景観を非常に苦労して5年かけてこれは認定いただきました。やはりこの5年間で重要文化的景観というのは非常に難しいということから、ほかの自治体は途中で新た

な制度として出てきた日本遺産、こちらのほうに主に取り組んだんですね。ですから、山形県内では日本遺産が注目されてて、私どもの重要文化的景観が少し理解不足だっていうのは残念ながらですが、これは極めてすばらしい快挙だと思っております。

これを生かすには、最上川舟運で栄えた長井の町場景観という重要文化的景観ですから、それを持っていらっしゃる建物、それとその町並み、これを市民やら、そのそれぞれの地域の皆さんにご協力いただいて磨いていくと。それから支援策も考えなきゃいけない。これは民間の皆様のおうちであつたり、蔵であつたりするわけですから、こういったところは今後準備を早急にしなきゃいけないんだろうと。今から10年前ですか、つくりましたまちづくり基金、長井商工会議所さんが中心となってやった9,000万円の基金、これはもうなくなってしまいましたんで、新たな造成などを考えなきゃいけないだろうと思っております。

そして同時に、個人個人のそういった貴重な建物のみならず、町並みをどういうふうにきれいに磨くかということで、例えば、一度断念しました十日町の賀上通りを、やはり馬街道の一番のところだったわけですから、当然石畳だったはずなんですよ。ですから石畳にしようとか、そういったことなどを再度検討し、なおかつ先ほど言いましたように、文教の杜ということで、すぐそばには青芋の門がありますけども、ああいったところの芸術文化、特に、このたびは菊地隆知先生の作品群やら、あるいは芳文庫ギャラリーさん、あとは長沼孝三先生の作品群とかありますので、こういったものを生かしながらずっと継続してこの文化的景観を磨けるような、そのような仕組みづくりを考えていきたいと思っております。当然その中には、議員ご指摘の長井遺産ということで、市民によくまず理解していただくことが重要ですので、これら

もあわせて検討してまいりたいと思います。

○**洪谷佐輔議長** 遠藤健司副市長。

○**遠藤健司副市長** 浅野議員の入札に係る公表資料のデータ化についてお答え申し上げます。

入札時の設計図書については、議員ご指摘のとおり、現在は所管課での法令に従った閲覧、そして貸し出しというふうな手段をとっております。一方、インターネット上での公表についても法令で示されております。議員ご案内のとおりです。ですから、県あるいは米沢市、鶴岡市等は既に実施済みであります。

長井市としましては、インターネット上の公表について、どういう形でデータ化するか、あるいはデータを作成する部署をどこにするか、また、公表するシステムをどうするかなどを法令の趣旨を踏まえながら、県内の他市あるいは置賜管内の他の市町の状況などを参考としながら、インターネット上での公表に向けて庁内で研究、検討してまいりたいというふうに考えております。

○**洪谷佐輔議長** 平田 裕教育長。

○**平田 裕教育長** 私のほうには大きく2点ご質問をいただきました。

まず、1点目の重要文化的景観の具体的な取り組みと東山展望台についてということについてお答え申し上げたいというふうに思います。

まず、重要文化的景観に指定されて、今後、具体的にどう取り組んでいくんだということでございますけれども、まず、昨年度でございますけれども、今後の保存についての方針を示します最上川上流域における長井の町場景観保存計画、これを策定したところでございます。この保存計画から、さらに、整備の理念や方針、取り組みの進め方などを示します整備構想の策定を現在鋭意進めているといったところでございます。さらに加えて、整備が求められる建造物等につきまして、具体的な整備の計画を定める文化的景観整備計画、これを来年度、平

成31年度に策定する予定でございます。この整備計画を策定することによりまして、重要な構成要素の建造物等は国の補助事業を活用した修理事業が可能というふうになるものでございます。

また、文化的景観の価値を広めながら、さらには、保護、活用を図りますとともに、次の世代への継承、それから地域の活性化を目指すためにシンポジウム、これを何度か開催してございます。また、市報には連載という形で広く市民の皆様への周知を図っているところでございまして、今後とも継続していきたいというふうに思っております。

それから、このたびご提案ありました東山展望台、確かに絶好のビューポイントだというふうに私も思っております。ただ、民地になってございますので、その民地であること、あるいは先ほど議員からお話ございましたとおり、眺望スペースとか通路については相当な整備を要するというようなこと、それから日常的な管理も必要になってまいろうかというふうに思います。教育委員会としましては、まずは市内の重要な構成要素となるものの周知、これにまず努めていきたい、そしてまちなかへの人の流れをつくる対応を優先させていただきたいというふうに思っておりますので、ご理解をお願いしたいというふうに思っております。

2つ目の重要文化的景観の保護についてでございますけれども、構成要素にありますうち個人の財産につきまして、保護する上での補助制度を設けるべきというご意見、ご提言でございますけれども、先ほども申し上げましたけれども、現在、文化的景観の整備構想の策定、これを進めてございまして、これに基づきまして平成31年度に文化的計画整備計画、これを策定することとしてございます。この策定によりまして、重要な構成要素である建造物等の整備につ

きまして国庫補助事業を活用した修理事業が可能となります。現在の補助率でございますが、国が2分の1、そして県が4分の1の上乗せ補助というふうになってございます。現状調査あるいは所有者の意向を踏まえた整備計画を策定しまして、国庫補助を受けるため条件整備を進める中で、市独自の上乗せの補助、これについても検討してまいりたいというふうに思っております。

○**渋谷佐輔議長** 齋藤環樹総務参事。

○**齋藤環樹総務参事** 私のほうからは、洪水ハザードマップ、そして地震ハザードマップの作成予定等についてお答え申し上げます。

まず、長井市洪水ハザードマップの作成につきましては、県管理河川である置賜野川の洪水浸水想定区域の改定を待って取り組むこととしておりましたが、議員ご指摘のとおり、来年3月に置賜野川を含む県管理河川、県内44河川の改定作業を終了し、公表される予定とお聞きしておりますし、その素案もようやくいただいたところでございますので、来年度当初予算に長井市防災マップ作成費を予算要求をしているところでございます。

来年度作成を予定しております防災マップにつきましては、B4判の見開き保存版を予定しております。内容といたしましては、洪水のみならず、気象に関する警報の発表基準、風水害対策、土砂ハザード情報、洪水ハザード情報、地震対策、J-ALERT情報伝達等々、そういった情報を盛り込んだ総合防災マップとして作成し、洪水土砂災害想定区域につきましても市民の方々が見やすく、各種災害に備えていただけるよう整理いたしまして、全戸配布いたすこととしております。

それから、地震ハザードマップにつきましても、ただいま申し上げました防災マップの中に組み込むこととしておまして、国土地理院作成の都市圏活断層図をもとに長井盆地西縁断層、

今泉断層の地震活断層データを含め表記することとしております。

なお、防災マップの作成費用を500万円ほど予定しておりますが、財源といたしましては、社会資本整備総合交付金の防災・安全交付金2分の1補助を見込んでおりますが、先進事例では、広告収入等も見込んでおるといこともございますので、それらをあわせて検討して、少しでも一般財源、財政負担の少ない方向で作成したいと考えているところでございます。

○**渋谷佐輔議長** 小関浩幸総務課長。

○**小関浩幸総務課長** 私には防災に対する情報発信と意識向上についてのご質問でございましたが、やはり災害の発生に備えて地域防災力をアップするための啓発活動が重要であると考えております。住民の方々に対する啓発と自主防災会のような組織に対する啓発がございしますが、日ごろから市報、ホームページ、ラジオなどで各個人に対する啓発活動が必要ですし、各自主防災組織におきましては、これまで組織率の向上を目標に掲げて現在96.6%となりましたが、今後は組織率100%を目指すとともに、防災訓練、防災研修会の開催など組織活動実施率の向上に取り組んでまいりたいと考えております。本年は、各地区コミュニティセンターでの防災研修会が盛んになってきておりますし、本年配置いたしました危機管理アドバイザーによる防災講話が大変好評を得ているところでございます。このような啓発活動の中で、日ごろから災害に対する備えの重要性を認識していただくとともに、防災マップの認知度につきましても向上してまいりたいと考えております。

続きまして、最上川洪水氾濫シミュレーションについては、3メートルから5メートル未満の浸水想定区域とのご質問でございますが、浸水が想定される区域の中でも地盤の標高が低いところになるわけでございますが、長井市の区域といたしましては、伊佐沢地区では下伊佐

沢地区の一部、豊田地区では河井地区の一部、泉地区の一部、中央地区では日の出町地区、金井神地区、舟場地区、緑町地区、致芳地区では、蛇塚地区の一部、岡鼠原地区、宮内地区の一部、袋地区、白兔東地区、森上、森中地区、東五十川地区となっております。

計画規模の洪水とはどのような状態を指すのかというご質問につきましては、山形河川国道事務所ホームページに掲載されております時系列洪水氾濫シミュレーションでは、計画規模の降雨により発生する洪水を条件としております。計画規模の降雨とは、洪水を防ぐための河川計画の立案に使われる降雨を指しております。その降雨量は確率計算により求められる方法が一般的で、観測された降雨データを標本といたしまして、最上川上流の場合は、おおむね100年に1回程度発生する割合と考えられる降雨を計画降雨として、下野観測地点、これは河北町谷地にあります。その上流域において2日間の総雨量180ミリに伴う洪水により最上川、置賜白川が氾濫した場合の浸水状況をシミュレーションしたものとなっております。

内水被害のシミュレーションは含まれているのかというご質問に対しては、含まれてございません。

標識の設置というご質問の中で、館町南、館町北地区のまるごとまちごとハザードマップの取り組みについてのご質問でございますが、山形河川国道事務所の全面的なご支援をいただきながら、現在、館町南、館町北地区でまるごとまちごとハザードマップの作成を進めているところでございます。まるごとまちごとハザードマップは、洪水ハザードマップのさらなる普及、浸透及び住民等の水害に対する危機意識の醸成と避難所等の認知度の向上を図ることを目的としておりまして、具体的には、洪水ハザードマップの情報、浸水深や避難所等を電柱などのまちなかに標示することで地域の防災意識を高め、

いざというときの安全かつスムーズな避難につながるものでございます。年度内に洪水想定水深等の標識が館町南、館町北地区に設置されることとなります。

今後の計画はというご質問については、この取り組みは国土交通省との連携も重要ですが、加えて、地域住民の方が主体となって自分が住んでいる地域を実際に歩いて確認したり、何度も公民館にお集まりいただいて協議をさせていただくということが必要であり、重要なこととなります。現在、館町南・北の地区長さん初め皆様には、本当に一生懸命取り組んでいただいているところでございます。これを契機といたしまして、市内の洪水浸水想定区域の各地区におきましても、国交省のご支援をいただきながら、このまるごとまちごとハザードマップの取り組みを推進してまいりたいと考えております。

○**渋谷佐輔議長** 佐々木勝彦文化生涯学習課長。

○**佐々木勝彦文化生涯学習課長** 私のほうには2点ご質問を頂戴しましたので、お答えしたいというふうに思います。

初めに、東山展望台の整備や説明看板の設置に係る補助対象についてのご質問についてお答えいたします。

議員ご指摘の国庫補助事業の対象事業には、大きく4つございます。文化的景観に係る調査事業、保存計画策定事業、整備事業、普及啓発事業でございます。この中の整備事業は、構成要素となる物件の復旧修理及び修景等の工事のほかに、標識や説明看板の設置も可能となります。しかしながら、このたびのケースのような展望台の整備につきましては、非常に難しいとのご意見を県より頂戴したところでございます。ご理解のほどお願いしたいというふうに思います。

続きまして、重要な構要素の現状を変更し、あるいはその保存に影響を及ぼす行為を行おうとする場合、届け出が必要となるケースはとい

うふうなご質問にお答えいたします。

文化庁長官へ届け出が必要となる対象物件は、文化的景観の重要な構成要素でございまして、その行為は、滅失や毀損した場合、現状変更する場合というふうになります。滅失とは、文化財として価値が消失程度の破損、毀損とは、文化財としての価値を著しく減じる程度の破損を指します。現状変更とは、移転や除去など重要文化的景観の文化財としての価値を著しく変化させる程度の行為を指します。ただし、滅失または毀損につきましては、重要文化的景観の保存に著しい障害、支障を及ぼすおそれがないときは届け出を要しないというふうにされております。

また、保存計画におきまして、それぞれの構成要素の守るべき方針を定めておりまして、現状の継承が基本でございまして、例えば構成要素のお宅の通常の屋根の塗り直しや板塀の修繕など、現状の継承を行うには届け出は要しないというふうにされております。事案が発生した場合または発生する見込みの場合、速やかにご相談いただくとともに、現状を変更する場合は事前協議をいただくようお願いしてご理解をいただくように進めてまいりたいというふうに考えております。

○**渋谷佐輔議長** 2番、浅野敏明議員。

○**2番 浅野敏明議員** それぞれ丁寧なご答弁ありがとうございました。

質問が多くて再質問できませんが、4期目の内容市長にご期待申し上げまして、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

宇津木正紀議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 次に、順位2番、議席番号1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** おはようございます。質問が長くなりそうなので、早速本題に入りたいと思います。

多機能型図書館を大いに利用していただくために、今から市民の読書増進を行うことが重要だと思います。また、複合施設の融合を図り、市民が利用したくなる施設整備を進めていく方策を問います。

1番目ではありますが、ブックスタートプラスについてお伺いします。

平成29年9月議会で、私の一般質問の中で図書館の利用促進について質問したわけですが、長井市では、平成20年から3カ月健診時に絵本をバッグと一緒にプレゼントするブックスタート事業を行っています。その後、もう一度絵本をプレゼントするブックスタートプラス事業を行う考えはないかと質問しました。市長の答弁では、長井市は3カ月健診のときに行っていますが、また、ベビーボックス事業でも長井市の春夏秋冬の魅力を盛り込んだ絵本などもプレゼントしていますが、やはりプラスとして、恵庭市のように1歳6カ月児の健診の際に本をプレゼントすることも検討する必要があると感じたところだと言われました。ブックスタートプラス事業の現在の検討状況について、健康課長に伺います。

○**渋谷佐輔議長** 手塚慶一健康課長。

○**手塚慶一健康課長** ブックスタートプラス事業の現在の検討状況についてお答え申し上げます。

現在のブックスタート事業については、平成20年度から開始しており、多くのご家庭に角野栄子さんの絵本をお配りしております。3カ月健診での読み聞かせでは、こんなに早い時期からでも絵本に興味を持つことがわかった、読み聞かせをしてもらって楽しそうだった、家でもやろうと思うなど喜ばしい感想が聞かれ、親子で絵本を読むきっかけづくりに大いに役立っていることがうかがえると思っております。しか